

# Welcome to 沼土

令和7年6月1日

編集発行:静岡県沼津土木事務所

## ○事業名

## 急傾斜地崩壊対策事業

(伊豆の国市内)

## ○事業の概要

県の急傾斜地崩壊対策事業は、住宅に深刻な被害をもたらす「10m以上のがけ（保全人家5戸以上）」を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、崩壊の発生を助長・誘発する行為を制限するとともに、被害想定区域内の住民の生命を保護する防止施設の整備を行っています。

現在、伊豆の国市内では長岡左近山、守木山田B、神島A、神島Bの事業を行っており、安全・安心の確保に向けて引き続き整備に努めてまいります。

## ○位置図



## ○施工イメージ

(写真:守木山田B(完成箇所))

## 工事着手前



## 工事完成後

